

コロンビア月例報告（5月分） （内政・外交）

平成23年6月
在コロンビア日本大使館

I 概要

【外政】

- 9日 メヒア元外相のUNASUR事務局長の就任
- 17-18日 ソン国際刑事裁判所（ICC）所長のコロンビア訪問
- 22日 ホンジュラスのOAS復帰に向けたカルタヘナ合意署名
- 23日 新駐ベネズエラ大使の任命

【内政】

- 3日 モレーノ・ボゴタ市長の解任
- 20日 ラウル・レジエス殺害により押収された証拠物件に対する最高裁の違憲判決
- 24日 犠牲者法の承認
- 24日 繁栄のための治安・防衛大綱の発表
- 25日 ガジョ前上院議員及びカスタニューエダ前上院議員の汚職の疑いによる逮捕

II 本文

【外政】

1 メヒア元外相のUNASUR事務局長の就任

9日、ガイアナのジョージタウンにおいて、オルギン外相、マドゥーロ・ベネズエラ外相の他、南米諸国連合加盟国の政府要人が同席の下、南米諸国連合事務局長の就任式が行われ、コロンビア出身のメヒア新事務局長が就任した。メヒア新事務局長は、南米諸国連合を強化するとともに、作業グループ等で手応えのある結果を出せるよう積極的に取り組みたいと述べた。

2 ソン国際刑事裁判所（ICC）所長のコロンビア訪問

17日～18日、ソン国際刑事裁判所長がコロンビアを訪問し、サントス大統領との間で、ICC判決履行のための協定に署名した。ICCは、これまで、オーストリア、英、ベルギー、デンマーク、フィンランド、セルビアと同様の協定に署名している。コロンビアは、7カ国目の署名国であり、中南米諸国としては初めて。コロンビア外務省は、暴力の時代から平和の時代への移行期にあり、被害者の権利を保護していくことが重要、コロンビアは、ICCの被害者信託基金への貢献を行っており、今

後も、ICGとその原則を支持していくとのプレスリリースを発表した。

3 ホンジュラスのOAS復帰に向けたカルタヘナ合意に署名

22日、カルタヘナにおいて、サントス大統領、オルギン外相及びマドゥーロ・ベネズエラ外相の同席の下、ロボ・ホンジュラス大統領及びセラヤ前ホンジュラス大統領は、「ホンジュラス共和国の国内和解及び民主主義強化ための合意、通称『カルタヘナ合意』）」に署名した。同合意締結を受け、セラヤ前大統領は、28日にホンジュラスに帰国、ホンジュラスのOASへの復帰も近く承認されると見られている。コロンビアは、ベネズエラとともに、カルタヘナ合意に至るまでの仲介役を務めた。

4 5月23日 駐ベネズエラ大使の任命

23日、大統領府は、駐ベネズエラ大使に balankees出身の企業家カルロス・クレ氏を指名した。クレ氏は、1944年生まれで balankees出身の企業家で、これまで、カリブ・セメント、トルセメント、ババリア等の幅広い民間企業及び balankees産業組合での勤務経験を有している。

【内政】

1 モレーノ・ボゴタ市長の職務停止

3日、行政監察庁は、ボゴタ市における公共事業の遅延に関する監督義務不履行を理由に、モレーノ・ボゴタ市長に対する3ヶ月間の職務一時停止処分を決定した。行政監察庁は、モレーノ市長の義務不履行について、2010年11月から調査を行い、2008～2009年に3つの公共事業（トランスミレニオ専用道路整備計画第3フェーズ、道路建設及び一般道の整備）の遅延があったにもかかわらず、モレーノ市長は同遅延問題を解決するための対策を何ら講じなかったとしている。同決定を受け、サントス大統領は、臨時市長代理に暫定的にカンポ教育相を任命したが、カンポ教育相は暫定であり、その後はPDA党（モレーノ市長の出身政党）によって提出される3人の候補者の中からサントス大統領が市長代行を任命し、同市長代行が職務を遂行する予定。一方、モレーノ市長は、行政監察庁による決定は不当なものであるとして、同決定を取り消すために必要な法的手段を講じるつもりであると述べたが、PDA党は、モレーノ市長に対し辞任するよう求めている。

2 ラウル・レジェス殺害により押収された証拠物件に対する最高裁の違憲判決

最高裁は、コロンビア国軍が、FARC基地襲撃に際し押収したラウル・レジェス（FARCナンバー2）のパソコンに残されていたメールを違法証拠との判決を下した。判決によれば、パソコンは、適正な手続を経て押収されたものではなく、また、エクアドル領内で国際法に反して押収されたものであるため、いかなる司法手続きにおいても利用することはできない。判決は、FARC関連捜査に大きな影響を及ぼすことになる。判決により、ラウル・レジェスのパソコンから得られた情報を元に開始

した29以上の司法手続きが停止する恐れがある。またチリ、スペインにおいても、同様に捜査に影響が生じている。これに対し、検察は、違法捜査ではなかったとのインターポールの見解を引用しつつ、最高裁との話し合いを求めている。

3 犠牲者法の承認

25日、コロンビア上院は、2時間の審議を経て、208条にわたる犠牲者補償・土地返還法を承認した。サントス大統領は、同法の成立は歴史的であると述べた。同法は、公布から2021年まで有効であり、1985年以降、非合法武装勢力や政府当局（当館注：軍隊や警察）による犠牲者が救済対象となる。国内武力紛争の存在を認めない等、複数の条文に反対していた国民統一（U）党も、最終的に賛成票を投じた。サントス大統領は、6月中旬にコロンビアを訪問予定である潘基文国連事務総長の立ち会いの下、法案への署名を行いたいと述べた。

2005年に成立した構成・和平法に基づき、本年2月までに、約33万人が補償の申請を行っており、うち約22万人が女性となっている。加害内容は、54%が殺人、25%が強制移転、10%が強制失踪となっている。また57%の殺人が、コルドバ県、マグダレナ県、メタ県、プトゥマヨ県、アンティオキア県の5県に集中している。

4 ガジヨ前上院議員及びカスタニューエダ前上院議員の汚職の疑いによる逮捕

パラミリタリーとのつながりにより、ガジヨ前上院議員が逮捕された。本件に関する議員の逮捕は二人目。また、ナンシー・カスタニューエダ前上院議員は、2年前、入国管理局（DAS）から不法に入手したとして、自宅軟禁を命ぜられた。同議員は、情報入手は合法であったと主張している。

5 繁栄のための治安・防衛大綱の発表

24日、政府は、ゲリラや武装非合法勢力の駆逐、麻薬違法栽培を59千ヘクタールから20千ヘクタールまで減少させ、殺人件数を年間15千件から、5千件に減少させるため、今後4年間の包括的な治安・防衛大綱を発表した。大綱によれば、2025年には、先進国並みの治安状況を目指している。リベラ国防相は、19の具体的戦略を策定し、13の関係機関が130もの行動計画を共有している。

（了）